

## 六甲山ブランディング事業委託業務実施要領（公募型プロポーザル）

### 1 案件名称

六甲山ブランディング事業委託業務

### 2 業務内容に関する事項

- (1) 業務内容  
別紙「仕様書」のとおり
- (2) 事業規模（契約上限額）  
金5,000,000円（消費税及び地方消費税含む）
- (3) 契約期間  
契約締結日から2020年（平成32年）3月31日まで
- (4) 履行場所  
神戸市経済観光局観光MICE部観光企画課

### 3 契約に関する事項

- (1) 契約の方法  
神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。  
なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。
- (2) 委託料の支払い  
業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。なお、支払時期については、別紙「仕様書」のとおり。
- (3) その他
  - ① 契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
  - ② 本契約に係る平成31年度神戸市一般会計予算が成立しない場合は、契約は締結しないことがある。

### 4 応募資格、必要な資格・許認可等

単体もしくは複数の事業者等により構成される共同事業体を代表する者。

- (1) 単体の場合  
次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。
  - ① 平成30年度及び平成31年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。なお、資格を有していない者は、参加申込兼資格審査申請書（様式1）を提出する日までに契約監理課へ申し出し、手続きを開始すること。
  - ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
  - ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立て中又は再生手続き中でないこと。
  - ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続き開始の申立て中又は更正手続き中でないこと。
  - ⑤ 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

- ⑥ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
  - ⑦ 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
  - ⑧ 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
  - ⑨ 本業務と同種の業務を受託または自ら実施した実績があること。
  - ⑩ 本市における請負及び委託契約の業務について、契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
  - ⑪ 銀行取引停止処分を受けていないこと。
  - ⑫ ブランディング、プロモーション等について、専門的な知見と経験を備えていること。
- (2) 複数の事業者等により構成される共同事業体を代表する者の場合、次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。
- ① 構成員すべてが、上記(1)①～⑫に掲げる要件をすべて満たしていること。
  - ② 構成員は、他の共同事業体の構成員以外で構成すること。また、当該構成員は、単独で本入札に参加していないこと。

## 5 スケジュール

(1) 公募開始	2019 (平成31) 年3月20日(水)
(2) 質問受付締切	2019 (平成31) 年3月27日(水)午後5時まで
(3) 質問に対する回答	2019 (平成31) 年4月1日(月)予定
(4) 参加申請書類の提出期限	2019 (平成31) 年4月3日(水)午後5時まで
(5) 企画提案書の提出期限	2019 (平成31) 年5月10日(金)午後0時まで
(6) 選定委員会	2019 (平成31) 年5月14日(火)午後予定
(7) 選定結果通知	2019 (平成31) 年5月15日(水)予定
(8) 契約締結・事業開始	2019 (平成31) 年5月中旬
(9) 事業完了	2020 (平成32) 年3月31日(火)

## 6 応募手続き等に関する事項

- (1) 参加資格、実施要領及び仕様書等の内容に関する質問がある場合は、以下の要領にて行うこと。
- ① 提出期限  
2019 (平成31) 年3月27日(水)午後5時まで
  - ② 提出方法  
質問書(様式4)に記入し、下記③あてに電子メールで提出すること。なお、口頭による質問は、一切受け付けない。
  - ③ 提出先  
kobe\_tourism\_03@office.city.kobe.lg.jp
- (2) 回答の公表
- ① 参加資格に関すること  
随時回答する。質問内容及び回答については、原則公表しないものとする。
  - ② 実施要領(参加資格を除く。)、仕様書等に関すること  
回答は仕様書の追補とみなし、2019 (平成31) 年4月1日(月)に、質問提出期間内に受領した全ての質問内容及び回答を、神戸市ホームページ「六甲・摩耶の活性化」ページにて公開する。なお、質問した事業者名は公表しない。

(<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/industry/rokkomaya/index.html>)

### (3) 参加申請手続き

#### ① 提出方法

持参又は郵送・宅配により提出すること。郵送・宅配の場合は、書留等受取記録が残る方法とし、それ以外の方法により郵送・宅配されたものは受け付けない。

#### ② 提出期間

2019（平成31）年3月20日（水）～2019（平成31）年4月3日（水）午後5時まで

※持参する場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く、午前9時～正午、午後1時～午後5時

※郵送・宅配する場合は、提出期間内に提出先に到着することとする。不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

#### ③ 提出場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館9階  
神戸市経済観光局観光MICE部観光企画課

#### ④ 提出書類（各1部）

- ・参加申込兼資格審査申請書（様式1）
- ・委任状（代表者以外の者が申請する場合のみ。）任意様式
- ・会社概要
- ・定款、寄付行為、規約又はこれらに類する書類
- ・財務状況に関する書類（最新決算年度の貸借対照表、損益計算書又は収支計算書）
- ・誓約書（様式2）
- ・共同事業体での参加を希望する者は、共同事業体結成届出書（様式3）
- ・共同事業体での参加を希望する者は共同事業体協定書の写し（要原本証明）任意様式

#### ⑤ 参加資格の喪失

参加申請書類の提出後、申請者が次のいずれかに該当するときは、参加資格が喪失する。なお、選定委員会の開催後に、評価点が最も高い事業者が次のいずれかに該当することが発覚したときは、評価点の次点者を本事業の委託事業者として繰り上げるものとする。

- ・本書4の資格要件を満たさないことが発覚したとき。
- ・本書6（1）に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 7 応募者が1者である場合の措置

本事業に応募する者が1者であっても、選定委員会を開催するものとする。

## 8 企画提案書の提出

### (1) 提出方法

持参又は郵送・宅配により提出すること。郵送・宅配の場合は、書留等受取記録が残る方法とし、それ以外の方法により郵送・宅配されたものは受け付けない。

### (2) 提出期間

2019（平成31）年4月3日（水）～2019（平成31）年5月10日（金）午後0時まで

※持参する場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く、午前9時～正午、午後1時～午後5時

※郵送・宅配する場合は、提出期間内に提出先に到着すること。不慮の事故による

紛失又は遅配については考慮しない。

(3) 提出場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館9階  
神戸市経済観光局観光MICE部観光企画課

(4) 仕様

① 提案数 1事業者につき1案

② ページ数等

i A4版両面印刷

ii 表紙と目次を除き、ページ番号を付与すること。

iii カラー印刷可

③ 提出部数 10部（正本1部、副本9部）

なお、書面とは別に、提出書類の電子データを記録した電子媒体（CD-R/DVD-R）を1部提出すること。電子データはMS-Word、MS-Excel、MS-PowerPoint、AdobePDFのいずれかとし、フォーマットはWindowsOSに対応したものとする。

④ その他

企画提案書の提出について（様式5）も合わせて提出すること。

(5) 記載内容

企画提案書には、以下の内容を記載すること

① ブランド「六甲山」「Mt. ROKKO」のブランド・スローガン（キャッチコピー）、ブランド・ステートメント（ストーリー）の創造  
（提案書：5ページ以内）

下記の提案を行うこと。また、これらに対する考察経緯及びその結果を記すこと。  
なお、ブランド名、ブランド・スローガン、ブランド・ステートメント等を活用したイメージを言葉とビジュアルで提案すること。

- ・六甲山全体のブランド・スローガン（キャッチコピー）、ブランド・ステートメント（ストーリー）及びブランドロゴ
- ・六甲山・摩耶山・布引・再度山の各ゾーンのブランド・スローガン（キャッチコピー）及びブランド・ステートメント（ストーリー）

② 市街地から山上への公共交通機関の利用を想定した誘導のためのツール制作  
（提案書：10ページ以内）

サンプルとして、山への玄関口である下記の駅からバス乗り場までの2点のデザインの提案をすること。またこれらに対する考察経緯を記すこと。

- ・JR三ノ宮駅（改札外）から六甲山・摩耶山へ行くバス乗り場（三宮駅ターミナル前）までの誘導サイン
- ・阪急六甲駅（改札外）から六甲山へ行くバス乗り場（阪急六甲）までの誘導サイン

③ プロジェクト会議運営（提案書：2ページ以内）

ブランディングを構築して行政および六甲山関係者間で共有・活用していくにあたり、プロジェクト会議の適切な開催・運営方針を提案すること。

④ 実施体制・スケジュールの提示（提案書：2ページ以内）

本業務の全体責任者及び各業務の責任者、担当者等が分かる体系図、スケジュールを記載すること。また、本市や事業者等と連携を図りながら事業を進める必要があるため、担当者を分かるように記載すること。

- ⑤ 類似業務の実績（提案書：2 ページ以内）  
本業務と同種または類似業務の実績を記載すること。
- ⑥ 独自提案がある場合（提案書：2 ページ以内）
- ⑦ 見積書（提案書：枚数制限なし）  
参加事業者名を記載し、代表印を押印したものを作成すること。

(6) 著作権等について

提案書等の著作権は提案者に帰属する。ただし、本市が募集に関する報告等のために必要な場合には、必要な範囲において提案書等の内容を無償で使用できるものとする。

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。

## 9 選定に関する事項

### (1) 審査基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	執行体制	業務を実施するにあたり、ブランディング等について専門的な知見と経験を備え、円滑に進められる必要かつ十分な体制であるか。 また、本市及び六甲山に関する事業を行う事業者とも密な連携体制を図りながら、業務を進めるための体制となっているか。	10
	類似業務実績	業務を遂行する上で十分な業務実績を有しているか。	10
企画提案内容	全般	六甲山のブランディングを行うという業務目的及び内容を十分理解したうえでの企画内容となっているか。	15
		実施スケジュールが無理のないものであるか。	5
	ブランド等の創造	ブランド名、ブランド・スローガン(キャッチコピー)、ブランド・ステートメント(ストーリー)、又これらを活用したイメージは、事業趣旨を効果的かつ魅力的に表現しているか。	20
	市街地から山上への誘導・案内のためのツール制作	初めての方にも乗り換えが分かりやすいよう考えられたデザインとなっているか。 六甲山への期待感を高めるデザインになっているか。	15
プロジェクト会議運営	ブランディングを構築して六甲山関係者間で共有・活用するにあたり、プロジェクト会議の適切な開催・運営方針を定められてできているか。	5	

	目的達成に向けた応募者による独自提案	行政及び六甲山関係者におけるブランド意識の醸成や六甲山の認知度向上等に繋がる、魅力的かつ実効性のある業務内容となっているか。	10
	提案者の本社所在地が神戸市内であること	市内企業を優先的に取り扱う	5
	費用の妥当性	費用積算根拠が妥当であり、各事業への予算配分が適切か。	5

## (2) 選定方法

- ① 本企画提案の審査については、「六甲山ブランディング事業」委託事業者選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。
- ② 審査委員は、審査基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ③ プレゼンテーション（詳細は、改めて参加者に連絡する。）
  - ・開催日時 2019（平成31）年5月14日（火）予定 ※午後からの開催を予定
  - ・場所 神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館9階  
神戸市経済観光局観光MICE部観光企画課 会議室
  - ・プレゼンテーション方法  
時間：説明20分、質疑応答20分（予定）  
説明者：契約を締結した場合に本業務を主に担当する方が実施すること。  
出席者：1事業者3名まで。  
その他：追加資料の配布はできません。プロジェクター及びスクリーンは使用せず、紙ベースでの説明をすること。
  - ・決定方法  
審査の結果、評価点が最も高い事業者が2者以上あるときは「ブランド等の創造」の得点が高い方とする。

## (3) 書類審査の実施

- ① 企画提案書を提出した事業者が5者を超える場合は、企画提案書の内容に基づき書類審査を実施する場合がある。
- ② 書類審査の有無は、2019（平成31）年5月10日（金）中に、企画提案書を提出した全事業者に対して、【様式5】に記載のメールアドレスに電子メールにて通知する。
- ③ 書類審査では、審査基準に基づいて、提出された提案書等を審査し、審査委員全員の評価合計点数の上位5者を選定する。
- ④ 書類審査は非公開とし、審査結果は、企画提案書を提出した全事業者に対して、【様式5】に記載のメールアドレスに電子メールにて通知する。
- ⑤ 書類審査の通過者のみが、選定委員会でのプレゼンテーション審査を実施する。
- ⑥ 書類審査を実施する場合、「5 スケジュール（5）企画提案書の提出期限」以降の日程は下記の通り変更するものとする。

書類審査	2019（平成31）年5月10日（金）
書類審査結果通知	2019（平成31）年5月13日（月）
選定委員会	2019（平成31）年5月14日（火）午後 予定
選定結果通知	2019（平成31）年5月15日（水） 予定
契約締結・事業開始	2019（平成31）年5月中旬 予定
事業完了	2020（平成32）年3月31日（火）

#### (4) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ④ 提案書の全部又は一部を提出しない場合及び提案書の提出枚数が、指定の枚数を超過する場合。
- ⑤ 提案書の全部又は一部に記載漏れがあり適正な評価ができない場合。
- ⑥ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑦ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

#### (5) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。

### 10 留意事項

- (1) 提案に係る費用は、参加者の負担とする。
- (2) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (3) すべての企画提案書は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (5) 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- (6) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (7) 審査結果に関する質問は一切回答しない。

### 11 提出先、問い合わせ先

〒651-0087 神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館9階  
神戸市経済観光局観光MICE部観光企画課

電話番号 078-322-6381

E-mail kobe\_tourism\_03@office.city.kobe.lg.jp